

当院で承認された未承認・適応外医薬品等について

当院では以下の未承認・適応外医薬品・医療機器・再生医療等製品を用いた診療を院内規程に基づいて承認いたしました。

適応外使用する医薬品の一般名称	リスパリドール クエチアピン パロスピロン ハロペリドール オキサピン アリピプラゾール トラゾドール ミアセリン 抑肝散 バルプロ酸 ロゼパム カニトラゼパム クロプロマジン ヒドマジン
承認されている適応	抗精神病薬、抗うつ薬
本医療の対象となる方	せん妄と診断された患者及びせん妄が疑われた患者
概要	<p>【目的】</p> <p>せん妄は、原疾患に身体的・環境的な負荷が加わり、一時的な意識障害や認知機能の低下が引き起こされた状態です。その頻度は高く、環境調整や薬物療法により対処します。薬物療法としては適応外使用ではあるものの抗精神病薬を中心に行います。厚労省 保医発 0928 第 1 号 23.9.28 付通知より、器質的疾患に伴うせん妄・精神運動興奮状態・易怒性せん妄に対する処方としてハロペリドール、クエチアピン、パロスピロンが記載され、社会的にも認知されています。ガイドラインや文献、書籍等においても、抗精神病薬が治療選択肢として記載されています。</p> <p>【想定される不利益】</p> <p>各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。</p> <p>【対策】</p> <p>副作用が発現した場合、通常の診療にて対応を行い、必要に応じて各専門医とともに治療にあたります。</p>
連絡先	〒610-0334 京都府京田辺市田辺中央六丁目1番地6 医療法人社団 石鎚会 TQM センター 電話番号：0774-63-1111（代表）

京都田辺記念病院

2024年11月26日作成